

神奈川県朝鮮労働組合の活動をめぐって

石坂 浩一

- 一、はじめに
- 二、在日朝鮮人の生活状態
- 三、在日朝鮮人労働運動の展開過程
 - (1) 形成期（一九二五〜六）
 - (2) 展開期（一九二七〜九）
 - (3) 解消期（一九三〇〜一）
- 四、神奈川県朝鮮労働組合の過程と問題点
 - (1) 神奈川県労働の解消過程
 - (2) 神奈川県朝鮮労働の意味と問題点
- 五、おわりに

一、はじめに

在日朝鮮人の組織的労働運動は、一九二三年に東京および大阪でそれぞれ朝鮮労働同盟会が結成されたのを先駆として、一九二五年には在日朝鮮労働総同盟（以下在日労働総と略す）が創設され、以降日本各地で運動を展開した。在日労働総は一九二九年には組織人員三三〇〇〇人を数えるようになるが、同年一二月に日本労働組合全国協議会（通称「全協」）への解消を決議し、三〇年から三一年にかけてそれを実行していく。しかし、その過程で解消の方針に最も抵抗を示したのが神奈川県であった。神奈川県朝鮮労働組合（以下神奈川県労働と略す）の幹部李成百らは、そのため解消を推進していた全協朝鮮人委員会から非難される。だが、注目しなければならないのは、一九二九年九月末現在で一五〇〇人とされた神奈川県労働の組織人員は翌年一〇月

末現在では三四〇〇人と飛躍している事実である。⁽¹⁾ 神奈川朝労も三二年四月には全協への解消をすませ組織人員は激減するが、他の地方では全協への解消で組織人員が激減するか解消が進まず組織の機能を低下させている中で、この神奈川朝労の動向は独自のものではないだろうか。これが、神奈川における在日朝鮮人労働運動をとりあげるに至った問題意識である。

朝鮮人団体の日本人団体への解消は、朝鮮人運動の民族的立場からくる独自性を階級問題に解消してしまうという明白な誤りであった。梶村秀樹氏は、在日朝鮮人運動が不可分でありながらも二重の課題をもつと指摘している。⁽²⁾ 一つは、民族差別に規定された在日の生活の中での不安定な職業、低賃金による酷使虐待に抗して自らの生存を守りぬく課題である。もう一つは、本国の民族解放闘争と連動し日帝の植民地支配を打倒して民族独立をめざすことである。私自身もこの梶村氏の指摘を妥当なものと考えたいし、神奈川朝労もこうした二重の課題を担っていく方向性を体現していた。以下の論稿では、神奈川朝労の解消にまつわる全問題を説明するまでには到底達せられなかったが、戦術問題などと重畳する解消問題の底流には、やはり在日である朝鮮人大衆の立場性、民族的独自性の主張が存在していると思われる。

本稿では一九二五年から三〇年にかけての神奈川における在日朝鮮人労働運動の過程をあとづけ、その性格と解消問題への関わりを論じていきたい。

また、全協の問題を考えていくには当然、日本人側の日本共産党など最左派の闘争からいわゆる右派の社会民衆党の流れまで総合的に見た上での、適切な位置づけがなされ、そこでの全協の闘いの当為性を検討しながら在日朝鮮人との連帯の問題が論じられるべきであろう。だが、今のところ日本人側の諸運動に関しては全面的に展開してまとめるに至っていないので、本稿でもやむなく不十分に終わったことを前置きしておく。

二、在日朝鮮人の生活状態

一九二〇年代初頭には神奈川県に在日朝鮮人はわずかであった。一九二〇年には全在日朝鮮人三一七二〇人のうち神奈川県には二六二人、翌二一年も四九九人。これが関東大震災後の二四年には三四五四人と急増、二五年にはさらに六二二二人と前年比の倍近くに増加している。このように在日朝鮮人が急増したのは、震災後の復興事業として行なわれた土木建設関係の仕事が多いために朝鮮人が来住したものである。二五年の神奈川県における朝鮮人六二

表1 神奈川における在日朝鮮人数 (単位:人)

| | 在日朝鮮人総数 | 神奈川における在日朝鮮人 | | | | |
|---------|---------|--------------|------|-----|------|-------|
| | | 総数 | 人夫 | 職工 | 無職者 | 「その他」 |
| 1920.6 | 31,720 | 262 | | | | |
| 1921.6 | 32,274 | 499 | | | | |
| 1924.5 | 89,042 | 3454 | 2047 | (1) | 236 | 1021 |
| 1925.6 | 136,709 | 6212 | 5360 | 229 | 545 | — |
| 1926.6 | 148,011 | 6728 | 5644 | 135 | 775 | 18 |
| 1929.6 | 271,280 | 8945 | 5919 | 349 | 2205 | — |
| 1930.6 | 287,705 | 8859 | 5335 | 268 | 2571 | 1 |
| 1931.6 | 311,247 | 9483 | 4414 | 186 | 3282 | 649 |
| 1932.12 | 390,543 | 10525 | 3927 | 169 | 386 | 4504 |
| 1933.12 | 456,217 | 12976 | 4691 | 216 | 5576 | 776 |

上記の表は、本稿の作成に際して、神奈川県労働組合の資料に基づき、在日朝鮮人の労働状況を調査したものである。表1の「その他」は、在日朝鮮人の労働者以外の者（人夫、職工、無職者）を指す。また、表1の「その他」は、在日朝鮮人の労働者以外の者（人夫、職工、無職者）を指す。また、表1の「その他」は、在日朝鮮人の労働者以外の者（人夫、職工、無職者）を指す。

一二人のうち、八六・三%にあたる五三六〇人が人夫に分類されている。以降、本稿の対象とする一九三〇年代の初頭まで、神奈川県における在日朝鮮人はほぼ一貫して増加し、そのうち人夫がやはり多数を占めた。だが、神奈川県

の在日朝鮮人の増加率は、全国のそれと比べれば小さいことを、一応指摘しておく。

このように、人夫が大部分を占めるということは、恐慌の影響をもろにかぶっていることを示している。表1において「無職者」は失業者とイコールではないものの、失業者の増減を示すメルクマールであることは確かだろう。⁽³⁾ 神奈川における在日朝鮮人のうち、「無職者」の割合は一九二九年に二四・七%、三一年に三四・六%、三三年には四二・九%にまで達した。失業した朝鮮人ないしは朝鮮人女性は屑屋になる者が多かった。一九三〇年代中頃、横須賀に母の家があり、まもなくそこに住みつくことになった金達寿氏は、「母の家にはいつものように三、四人の下宿人がいて、(中略)あとで知ってみると、それが土方からいまはみな屑屋ばかりになってきているということだった」と記している。

一方、神奈川県全体での失業状況を表2によって見ると、労働人口に占める失業率が高いものと推定され、特に「日傭労働者」の場合、一九二九年に二九・三%、三三年になると四五・八%という高率であり、この間「日傭労働者」の失業率の高さは一貫して神奈川が全国一であることに注意しなければならない。ほとんどがこの「日傭労働者」にあたる神奈川の在日朝鮮人は、日本人以上の窮迫を強いられたことである。

表2 神奈川における失業(単位:人)

| | 調査人口 | 失業者 (%) | 日傭 労働者 | 失業者 (%) |
|---------|---------|------------------|-----------|------------------|
| 1929.12 | 197,998 | 19,143 (9.7) | 33,390 | 9,778 (29.3) |
| 1930.12 | 200,872 | 17,027 (8.5) | 32,235 | 9,041 (28.0) |
| 1931.9 | 206,661 | 21,628 (10.5) | 34,198 | 11,041 (32.3) |
| 1932.3 | 212,364 | 21,743 (10.2) | 38,281 | 12,532 (32.7) |
| 1933.12 | 228,389 | 31,509 (13.8) | 45,758 | 20,948 (45.8) |

大原社会問題研究所『日本労働年鑑』により
作成

次に在日朝鮮人の賃金について見よう。一九二四年五月一日現在の調査によると、土工の場合、神奈川県では男で日給の最高が二円五〇銭、最低が一円九〇銭、普通が二円二〇銭である。他地域と比べると、関西よりやや高く東京より低い。同じ統計で日本人の土工の賃金と比較すると、朝鮮人の日給は日本人の七割強でしかない。また、生活費についても、神奈川県朝鮮人土工の月生活費が、住居費七円、衣食費三〇円、その他五円とされるのに対し、日本

三、在日朝鮮人労働運動の展開過程

(1) 形成期(一九二五〜六)

A、関東大震災から一九二四年

一九二三年九月の関東大震災に際しては神奈川県でも朝鮮人の虐殺が行なわれた。しかしそれにもかかわらず、神奈川県内各所の復興工事現場に、多くの朝鮮人が職を求めやってくる。官憲側は、関東大震災以来朝鮮人労働者が「朝鮮人問題へ朝鮮人ノ団結力ニ依リ善処スルノ外途ナシト為シ頻リニ朝鮮労働者自身ノ団体ヲ組織スヘク之レカ気運ヲ作興スルニ力メツツアリ」としており、朝鮮人同士の団結の気運はうかがえるが、一方、同時期の資料が「昨春来李憲、白武、崔甲春等ハ神奈川県下ニ於ケル朝鮮人労働者ノ收攬ヲ企テタルモ却テ反感ヲ購ヒ震災後再ヒ団体トノ提携ニ志シテ拒絶サレタリ」として、李憲は二二年一月に東京朝鮮労働同盟会を結成し、早くも二三年春から神奈川県での組織化を試み、失敗したわけである。

一九二四年頃までは、神奈川県に朝鮮人の一貫した労働運動はなく、散発的な労働者の動きが記録されているのと、朝鮮人同士の相互救済や親睦のための団体が不活発なまま存在するにとどまっていた。だが、二四年頃から在日朝鮮人

神奈川朝鮮労働組合の活動をめぐって(石坂)

人はそれぞれ一二円、四五円、一二円であり如実な差を讀みとれる。こうした賃金差がどのようなプロセスで形成されるのかは未解明の課題で、特に土工などの場合差別賃金と中間搾取の機構との関係は重要と思われる。一九三八年頃から飯場頭をしたある朝鮮人は「だいたい人夫の手取り賃銀の一〇パーセントが飯場頭の取り分で、小組は二五パーセントぐらい、元請は二五〜三〇パーセントぐらいとっていたといわれています」と語っている。

神奈川県内における在日朝鮮人の居住地域の特徴はどのようなものだろうか。一九二四年後半には、約五千人の在日朝鮮人中、足柄下郡一二〇〇人、横浜市九〇〇人、川崎市六〇〇人、橋本郡三五〇人などとなっている。この時期最も朝鮮人が多いのが、神奈川県最西部の足柄下郡であることは興味深い。大正初期から行なわれ一九二五年に全通した熱海線の工事や、酒匂川沿岸の工事を含め震災復興の鉄道・道路工事が多かったことによるのである。だが、復興事業が終息するにつれ、横浜・川崎などの神奈川県東部へ在日朝鮮人は移動していった。

このように、神奈川県内の在日朝鮮人は民族差別の下で土工・人夫・屑買など労働市場の最底辺を構成した。その中で、特に関東大震災後の復興が在日朝鮮人労働者によって支えられたことは銘記されるべきであろう。

も急増し始め、民族差別賃金の現実などからの在日朝鮮人労働者の自覚も高まっていたのだろう。二四年一〇月二六日、横浜在住の朝鮮人が相互扶助の団体の設立をめざして懇談会をもった後、一月二日午後八時半から横浜公園公衆集会所で六〇人ほどの参加により「在日朝鮮人救済団体『愛護会』」が発会式を行なった。この集会では、かつて「鮮人労働組合」という団体の主幹だった李誠七が発起人総代となり、後援者として横浜市社会局に勤務する金斗萬、横浜地裁嘱託通訳の朴容夏、神奈川県在住の早稲田大生文錫柱らが名を連ね、李を選挙で会長に選出した。この動きは、翌二五年にもっとはっきりした形であらわれてくるので後述しよう。

二四年一月には、箱根国道中山崎切通して作業に従事中の朝鮮人土工数十人が賃金不払に怒り「騒ぎ出」す、二月には同じく箱根の朝鮮人土工代表の数人が小田原署を訪れ工事の請負人に賃金を払わせるよう陳情するなど、朝鮮人労働者も動き始めていた。

B、横浜朝鮮合同労働会の結成

一九二五年二月初め頃、愛護会は横浜市岡野町二四番地に事務所を移し、文錫柱を新会長とし、幹部を交代し役員を整えて、横浜市内をはじめ県下各地で会員を募集、共済活動を活動の中心として三月に再発足することと決定した。

ここで文錫柱という人物に注目しなければならない。文は二月二日、東京で在日労総の創立大会が開かれた際、執行委員になっていたのである。この愛護会の再編は在日労総の発足に対応したものであると見なければなるまい。また、当初の会長の李誠七は形ばかりのもので、実権はむしろ文にあったのではないだろうか。早大の学生である文は朝鮮人中の数少ない知識人として、また東京での中央の動きとつながりを持つ人物として、重要である。実際に李誠七はその後の神奈川の運動にほとんど登場していない。

そしてもう一つ重要なのは、この二五年の遅くとも四月には金天海が横浜に登場したことだ。この年、横浜の労働団体の合同主催によるメーデーが企画され、四月二日、自由労働者組合の山上房吉らが代表として県特高課を訪問した際、「朝鮮労働代表金天海」が入っているのである。⁽¹⁴⁾朝鮮人団体としては朝鮮労働愛護会(前記愛護会が名称を改めたものであろう)・朝鮮労働共助会の二団体がメーデーに参加するが、金はこの二団体を代表しているわけで、文が地歩を築いた後をうけてさらに組織化を進めるため、二、三月頃までには金は横浜に来ていたのであろう。

ともあれ、この年の横浜のメーデーは横浜公園に八団体五千人の労働者が結集し、神奈川では初めて前記二団体の朝鮮人の組織的参加があった。⁽¹⁵⁾この二団体の共同行動は、

が中心となり、京浜地区で二四、五回の失業反対演説会が行なわれたが、このうち八月二日に横浜の松隆館で行なわれた失業反対大会は、横浜の自由労働者団体と横浜朝鮮合同労働会の主催で六〇〇人が集まった。⁽¹⁶⁾

また、九月二日にはソ連の労組代表のレプセらが訪日したが、二二日に関東鉄工組合の招待で横浜駅に到着したレプセを迎えた労働者代表には市電共和会の塚本格と文錫柱があたっている。⁽²⁰⁾一月には小樽高商で朝鮮人の蜂起を想定した軍事教練が行なわれ社会問題化するが、横浜では一月九日、戸部俱樂部で、軍事教育反対同盟横浜協議会の主催により「軍教反対及小樽高商問題糾弾演説会」が行なわれ、朝鮮人代表も発言したほか、解散の際に横浜朝鮮合同労働会のメンバーがピラを配り、数名が検束された。⁽²¹⁾

一方、横浜朝鮮合同労働会では関東大震災で虐殺された同胞の追悼のため、九月五日戸部俱樂部で朝鮮同胞追悼会を開催した。⁽²²⁾朝鮮人約六十名と日本人約十名が集まったが、横断幕の文句や金天海の開会辞を口実に開会後五分にして解散させられてしまう。そこで翌日、日本人労働者との協力により再度戸部俱樂部で「震災犠牲者追悼会」をもち、朝鮮人八十名、日本人四十名が結集し今度は追悼会をやりぬいた。

まだ在日労総に加盟していない横浜朝鮮合同労働会は、

神奈川県朝鮮労働組合の活動をめぐって (石坂)

さらに他の朝鮮人団体との合同の動きをもたらしした。七月一日、前記二団体に加え、朝鮮労働同志会(代表崔南守)・朝鮮人同志会(同姜麟彬)の四団体が合同し、横浜朝鮮合同労働会の名で横浜市戸部町の戸部俱樂部におき発会式を挙行する。⁽¹⁶⁾報道によれば、「真に労働者の天職を發揮し人類共同の幸福を享有し以て職業的人格を向上せしむ」という方針が掲げられているが、金天海や文錫柱の当時の意図を明らかにしうる材料がない。事務所は朝鮮労働愛護会のそれをうけつぎ、発足当初は在日労総に加盟していない。⁽¹⁷⁾

以上でみたように、横浜朝鮮合同労働会は文や金の組織活動を通して在日労総の影響の下に結成されたことは明らかである。発足した日労総が労働者階級の解放をうたったことが、横浜で直接反映されていたかどうかはわからないが、それまで有名無実の団体で占められ実体のなかった神奈川の在日朝鮮人運動において、この横浜朝鮮合同労働会の発足は画期的なことにはちがいない。それはその後の活動でも示されていく。

おりしも、この年五月には総同盟の分裂により日本労働組合評議会(略称評議会)が発足したが、神奈川ではこのころ総同盟の勢力が極度に落ちこみ、評議会系が優勢であった。七月から八月にかけて日本労働組合関東地方評議会

一月二日、一月会・三月会・在日労総・在日本朝鮮無産青年同盟とともに五団体で「在日本関東朝鮮無産階級団体協議会」を結成し、朝鮮人運動の連帯をかためた。⁽²³⁾

この年は震災復興工事が終息し始め朝鮮人の失業が目立ち始めるほか、賃金不払により三月と六月に国府津、一月に小田原で、賃金切下により七月に日吉村で、それぞれ朝鮮人労働者が行動をおこしていることが確認される。また、国府津では七月に日本人との賃金差別に怒った朝鮮人数名が日本人を袋だたきにする事件も記録されている。⁽²⁴⁾しかし、横浜朝鮮合同労働会も労働者を組織・指導する力量はなく、朝鮮人労働者の動きは自然発生的な段階にある。

C、一九二六年の活動

一九二六年には、東京府下寺島玉の井で三月二一日、在日労総関東連合大会を開いた。⁽²⁵⁾この関東連合で金天海が委員長に、また朝鮮労働同志会から横浜朝鮮合同労働会に参加した崔南守が中央委員になった。これにより、この時点までに横浜朝鮮合同労働会が在日労総に参加したと考えるよいだろう。

横浜では労働団体の合同主催により二月七日、羽衣演芸館にて「労働組合法案及争議調停法案反対演説会」が開かれ、横浜朝鮮合同労働会も参加、金天海が弁士の一人として演説した。⁽²⁶⁾この年のメーデーでは、一一組合約四千人の

結集の中で、横浜朝鮮合同労働会は一五〇人が参加した。⁽²⁷⁾

四月二六日には朝鮮の国王純宗が死去し、朝鮮本国では六月一〇日の国葬日に大規模な示威運動が行なわれる。神奈川でも箱根湯本で三百余人、小田原で四百余人の朝鮮人が奉悼式を行なったほか、各所で朝鮮人はいずれも奉悼・休業した。⁽²⁸⁾

一方、この年の夏頃までには、寒川に合同労働会の支部ができ名称も神奈川朝鮮合同労働会とするようになっていく。⁽²⁹⁾このように組織が拡大してきたからか、神奈川朝鮮合同労働会では八月二五日、戸部倶楽部で朝鮮労働青年団の創立総会を開いたが、これは立ち消えになっていったようだ。だが、前年発足していた横浜労働組合協議会が二十六年一月八日の協議委員会で組織拡大を決定、一五日の協議委員会で横浜合同労働組合から神奈川朝鮮合同労働会を勧誘することとし、実際に加盟したと推定される。⁽³⁰⁾

また、この年も九月二日、神奈川朝鮮合同労働会は横浜の戸部倶楽部で関東大震災の同胞追悼会を行ない、朝鮮人一四〇人と日本人二〇人が参集した。⁽³¹⁾

官憲によれば一九二六年一月から一〇月までの間に九件のべ九四二人の朝鮮人が神奈川県で労働「紛擾」に関わったとされるが、これはひかえめである。記録されている限りでも賃金問題をめぐって二月と一〇月に川崎、五月に寒

者として年末に金天海が逮捕された。⁽³²⁾事実関係は不明だが、翌年には裁判にまわされるであろう。

このように、神奈川における在日朝鮮人労働運動は一九二五年、東京からの組織の努力が実ることによって本格的な形成をみた。同時にそうした働きかけを受け入れる朝鮮人労働者の自覚も背景として指摘すべきだろう。発足当初はわずかだった組織員も一九二六年には一五〇人程度の動員が可能などところまで伸び、関東大震災虐殺同胞の追悼会をもつことで民族的団結を重視していることがわかる。しかし、労働現場を中心とする日常的活動はまだ展開されるに至っていない段階と思われる。

(2) 展開期（一九二七〜九）

A、一九二七年の活動

金天海は二七年一月早々に公判が開かれ懲役十ヶ月の有罪判決がほとんど下されたが、金は控訴し二月三日、横浜へ護送された。ところで一回目の公判や護送の日には朝鮮人の親方連が三、四十人もやって来て金を激励していることは非常に興味深い。神奈川朝鮮合同労働会がまだ親方レベルまでしか関係づくりができていなかったのかもしれない。だが親分連といってもひとたび請負人が賃金を持ち逃

川、七月に箱根宮城野、八月に茅ヶ崎、九月に根府川で朝鮮人労働者が動いており、解雇問題でも九月に保土ヶ谷トンネルや柏尾川改修工事で朝鮮人労働者の動きがある。特に柏尾川改修工事の朝鮮人約百名の解雇問題には横浜から金天海が応援に駆けつけた。⁽³³⁾

このように、在日朝鮮人運動が少しずつ活発化することに、内務省では「今や朝鮮人ノ組合運動モ年々遂フテ隆勢ニ趨キツアルヲ以テ、内地ニ於ケル無産階級解放運動ニ一大偉力ヲ示スモ遠キニアラサルヘキカト予想セラレサルニアラス」としており、当局の意向をうけてか相愛会が在日労総など朝鮮人団体をさかんに襲撃しているのも目につく。神奈川県ではこの年二月、「内鮮融和」を目的として内鮮協会を設立することが決定されている。内鮮協会は一〇月に財団法人として内務省の正式認可をうけるが、既に春から講演会などを各地で開催し宿泊所建設などをめざして活動した。ところが、講演活動が頻繁に行なわれるのとうらほらに、宿泊所建設は地元住民の偏見に満ちた反対で建設地が二転三転する。⁽³⁴⁾このことは「内鮮融和」という看板がいかに偽善的で無力なものを朝鮮人大衆に知らしめる結果となったであろう。

二月一〇日、内鮮協会が松田町で開いた講演会を妨害したことで朝鮮人李鳳録らが逮捕されたが、その後操縦

げすれば土工と一緒に被害をうける位置にいることは留意せねばなるまい。そして、内鮮協会よりもそれに対抗する金の主張が正しいことはおのずと感じられたにちがいない。内鮮協会自身、この年六月に疑獄事件が露見して、そのイメージを失墜させた。

一方、三月二〇日、東京府下戸塚の松月亭で在日労総関東連合会第二回が開かれ、民族的単一党結成に努力すること、労働農民党を支持することなどが決定された。⁽³⁵⁾続いて四月二〇〜一日にかけて在日労総第三回大会が開かれ、新綱領と大会宣言を発表するとともに、各地にはばらばらに結成された団体の連合体として構成されてきた従来の在日労総の体制を再編、一府県単一組合へ統合する原則を樹立し、関東・関西の連合会は簡単な協議会とすることとして中央集権化を進めた。⁽³⁶⁾こうした大会をへて、神奈川朝鮮合同労働会は在日労総神奈川県朝鮮労働組合となった。

神奈川では三月二三日、官憲の弾圧に屈せず寒川支部第三回大会が行なわれ、支部委員長に崔南守を選出⁽³⁷⁾、六月五日には川崎公会堂で川崎支部発会式を挙行した。神奈川朝労は八月二日、横浜の基督青年会館で第五回臨時大会とともに「朝鮮〇〇政治批判演説会」をもち、朝鮮本国での弾圧政治を非難した。⁽³⁸⁾この大会の決定に基づき神奈川朝労は、請負業組合などに抗議書を提出するとともに、代表者五名

が一日、神奈川県・横浜市・復興局出張所訪れ決議文を提出、賃金不払・解雇・労働者虐待などをなくすよう監督することを要求した。⁽⁴⁴⁾

九月には朝鮮で朝鮮共産党の公判が始まるが、神奈川県労働では九月二十五日、総督府法務部と地方法院に抗議文を、弁護団には激励文を送った。⁽⁴⁵⁾ 関東大震災の同胞虐殺追悼会は、九月三日横浜の中華和親会館で神奈川県労働が、四日寒川村相模工業砂利場で寒川支部が、七日川崎公会堂で川崎支部がそれぞれ開催している。

また、この年も賃金の引下や不払により多くの紛争が記録されているが、自然発生的な動きとともに、組織だった動きも現われ始める。三月に神奈川県営砂利採取場の朝鮮人が組合を結成し賃下に対抗、五月には川崎で砂利採取に従事する朝鮮人土工七〇人が賃下に抗してストをし要求貫徹、⁽⁴⁷⁾ 六月にも橋樹郡高津村でやはり砂利採取の朝鮮人が六〇人、解雇手当を要求して闘い、要求を貫徹した。⁽⁴⁸⁾

このように、組織の整備・拡大から具体的な労働現場の課題への取組の姿勢、そして争議の指導があったかどうかは確認できないものの労働者の動きが組織だったものになり始めていることは、神奈川県における朝鮮人の労働運動が新しい段階に入ったことを示している。これに対応し、この年三月、神奈川県特高課に内鮮係が新設された。⁽⁴⁹⁾

スローガンにも「朝鮮労働者に加へる凡ゆる差別絶対反対」の一項が加えられた。⁽⁵⁴⁾

各支部の活動も活発である。寒川支部は七月一日から七日を朝鮮増兵反対週間として「朝鮮増兵反対、朝鮮総督暴政政治反対、支那出兵反対」をスローガンに連日各所で演説会を開いた。⁽⁵⁵⁾ 横須賀支部は同月二三日に横須賀の船越市場で「朝鮮増兵反対時局批判大演説会」を開き、千余人の朝鮮人を集めた。⁽⁵⁶⁾ 閉会後会衆が「朝鮮共産党万歳」を叫んでデモを行ない三十余名が検束された。

このような神奈川県労働の大衆の発展を恐れた警察は、八月二十九日の「国恥記念日」の大衆行動を呼びかける神奈川県労働を弾圧するため、八月二十三日午後同事務所を包囲・捜索し幹部十余名を検束、横須賀支部でも同様の事態となった。

それでも九月一九日には横浜の長者館で神奈川県労働主催により「関東震災〇〇〇五周年追悼会」が決行されたが、官憲は開会直後にこれを解散させた。⁽⁵⁷⁾ さらに、この年御大典が行なわれるのを口実に神奈川県労働幹部を弾圧し、一月二十五日には同本部事務所を包囲、捜索して金天海・李成百・徐鎮文らを検束、並行して東横浜の金光濟・金泰圭・横須賀の鄭雄・鄭高岩、寒川の李陸烈・崔相達らが次々と検束された。⁽⁵⁸⁾ その中でも神奈川県労働の執行委員である徐鎮

神奈川県朝鮮労働組合の活動をめぐって (石坂)

二月三日、神奈川県労働は横浜の中華和親劇場で午後七時から慰安音楽会を開き、千余名を集め成功裡に解散したが、屋外で演説が行なわれたのをきっかけに会衆が警官隊と衝突し、ひどい暴行をふるわれたうえ四二名が検束された。⁽⁵⁰⁾ これに抗議して神奈川県労働と労働党神奈川県支部連合会は暴行警官を告訴、二月一六日には共催で「朝鮮労働者慰安会暴行反対、議院解散要求演説会」を開き横浜の富士見館に三百余名の朝鮮人が結集、うち二百人は解散後街頭デモを敢行した。⁽⁵¹⁾ 同時に、四二名が検束された加賀町署では留置場内で朝鮮民族解放を叫ぶ検束者たちが検束者大会を開くなど、獄中で果敢に闘争した。⁽⁵²⁾ この二月の闘いも神奈川県労働の非妥協的な闘いの姿勢を示し、その声価を高めたに違いない。

B、一九二八年の活動

一九二八年、神奈川県労働では三つの新しい支部が発見した。三月二日横須賀支部が成立、六月には東横浜支部が成立、八月二日には西横浜支部が成立している。西横浜支部創立大会には五百余名が結集し①班組織の確立②未組織労働者の組織化③自由労働者の傷害賠償法獲得④失業反対運動⑤最低賃金制定法獲得の五件を決議、支長部に李福祚を選んだ。⁽⁵³⁾ また、メーデーでは神奈川県労働は横浜のメデーに三八〇人を動員し、金天海が弁士の一人として発言、

文は以前から心臓脚氣を病んでいたが、獄中で暴行をうけ、同志とともに抗議の断食も行なった。徐は一月一六日、ついに立つことも話すこともできなくなり警察も彼を釈放した。翌一七日、徐は「無産階級解放万歳！早く李成百君を救へ！俺はもう生れない」と叫びついに絶命したという。⁽⁵⁹⁾ 朝鮮人の怒りを恐れた警察は、一八日またも神奈川県労働本部を襲い弾圧を加えたが、神奈川県労働は二一日、五百余名で革命歌を歌いながら死骸を守り組合葬を行ない、久保山の火葬場まで六キロにわたりデモをした。

こうした警察権力の弾圧は、神奈川県労働が発展してきたことを物語っているものでもあろう。労働争議に関しても、神奈川県労働が新党準備委員会と共同で寒川村茶野の工事場の日朝労働者二〇〇人の賃金支払要求（八月）、中郡太田村の朝鮮人労働者の労災手当要求（八月）を指導、また、寒川支部が平塚花水川工事の朝鮮人一〇〇人の賃金支払要求（三月）、神奈川県営砂利部の朝鮮人八〇人の賃下抗議（九月）などを指導して、しばしば要求を貫徹した。この他に、鶴見浅野造船所で一九二二年以来何らの闘争もみないといわれた沈黙を破りこの年九月二十九日、熔鉱炉の朝鮮人一人夫一〇〇人が賃上を要求しストライキに突入、「一〇時間労働」「民族的差別待遇撤廃」などの要求も掲げながら固い団結で賃上を勝ちとったのは特筆すべきものであろう。⁽⁶⁰⁾

また、この年朝鮮で大きな水害のあったことから、神奈川の朝鮮人は九月「朝鮮水災神奈川救済会」を結成し横浜で救援募金活動を開始したが、これはその後神奈川朝労各支部に拡大された。⁽⁶²⁾

一九二八年は神奈川朝労の六支部全部が出揃い、一千人をも動かさしめる動員力を背景に積極的な政治闘争を行ない権力と激しく抗争すると同時に、各支部は班組織などにより日常的経済活動にまで基盤を作って取り組みながら争議も指導した。活動の最も高揚した年ともいえよう。

C、一九二九年の活動

一九二九年一月十五日、数百人の自由労働者が横浜市役所へ殺到した。⁽⁶³⁾横浜市では五〇九四人の失業登録者に対し、この頃一二五〇人分の仕事しがなく、常時三、四千人が仕事ができないため、大挙しておしかけた労働者たちが職を要求したのである。また川崎でも川崎社会館に止宿していた自由労働者九十余名が自由労働者組合結成にむけ動きだした。⁽⁶⁴⁾

こうした中で神奈川朝労は二月一八日横須賀支部、二〇日東横浜支部、二二日西横浜支部がそれぞれ第二回大会を開き、四月八日には横浜公園前の基督青年会館で神奈川朝労の第七回定期大会を行なった。横須賀支部の大会を見ると、①八時間労働制獲得②最低賃金法獲得③自由労働者傷

横浜の新寿館に五百余名が結集し虐殺された徐鎮文の一周忌の追悼会をもち団結を固めた。

この一九二九年は、神奈川朝労の主体的力量の高まりと、日本経済状況の悪化から、前年以上に争議指導も組織化され活発化した。四月には横浜で下水工事に従事していた朝鮮人三〇人が不払賃金の支払を勝ちとり、⁽⁷²⁾五月には寒川で砂利採取をしていた日朝人夫二十余名が解雇に対し要求書を提出し解雇手当の支払を実現している。既に横浜市の失業対策事業は三月三十一日に終了しており朝鮮人労働者の闘いは死活を賭けたものであった。

九月三日には、保土ヶ谷の横浜市水道局西谷貯水池工事場で朝鮮人労働者三百余名が職場大会を開き①民族的賃金差別撤廃②中間搾取即時撤廃③最低賃金を一円八〇銭に、の三つを要求してストに突入した。⁽⁷⁴⁾神奈川朝労の東横浜支部の辛快善・金泰圭や横須賀支部の金潤三らが争議を指導したが、翌四日、スト破りと同時に保土ヶ谷警察が介入し徹底した検束で弾圧を加えたため、争議は要求を撤回し就業して惨敗の結果となった。

また、横浜市神奈川区千若町にある日清製油株式会社横浜工場は約百五十名の従業員がいたが、うち六六人が朝鮮人で、朝鮮人労働者は臨時工として差別されていた。こうしたことから朝鮮人従業員は一月一四日、①賃金五割引上

神奈川県朝鮮労働組合の活動をめぐって(石坂)

害保護法獲得④メーデーに関する件⑤元山争議支援に関する件などが決議されている。また、この年の横浜のメーデーには七〇〇人が参加し氣勢をあげた。⁽⁶⁶⁾

だがほどなく相愛会との激しい闘いが始まる。日頃から強引な入会勧誘で問題となっていた相愛会が、川崎で神奈川朝労組合員に暴行したことがきっかけとなり、五月一日の夜、川崎市の渡田で神奈川朝労と相愛会の乱闘がおこった。その後も相愛会が再襲撃したため争いは拡大し、双方とも逮捕され起訴される者が出て、神奈川朝労側は川崎支部委員長崔貴錫ら一六人が起訴された。⁽⁶⁷⁾被告らは八月三日に保釈されたが、事後の体制固めを含め川崎支部は九月二〇日、川崎社会館で五百名の結集により臨時大会を開いた。⁽⁶⁸⁾ここで新支部委員長に林致奎が選ばれ、①未組織労働者の組織化②民族的差別賃金撤廃③最低賃金制獲得④失業反対運動⑤反動団体撲滅⑥渡日労働者渡航阻止への反対運動⑦在東京朝鮮労働者駆逐計画反対運動などを討議している。

この件の公判は一月に始まったが、一月二三日、神奈川朝労側では崔貴錫のみ実刑で他は執行猶予、相愛会側では二人が実刑で他は執行猶予という判決だった。⁽⁶⁹⁾

神奈川朝労はこの年も九月一三日、横浜の富士見館で関東大震災犠牲者の追悼会を開いたほか、一月一九日には

②民族差別撤廃③解雇手当支給④退職手当支給⑤臨時職工制撤廃など九項目の要求書を提出したが、会社側が回答をひきのばしたので一六日、神奈川朝労の指導でストに突入した。結局二一日、下村工場長と会見し臨時工三五人の本雇化と一部労働者の賃上、争議費用の支給などの条件で妥協、争議を解くこととし不十分なが一定の成果を得た。⁽⁷⁶⁾

その後、一月九日、組合同盟所属として日清製油従業員組合創立大会が横浜の柳俱樂部で行なわれ、関根喜四郎の議長により、退職手当制確立、日朝労働者の賃金差別撤廃、解雇絶対反対などが決議された。⁽⁷⁷⁾

この年、神奈川では失業問題に深刻の度を加え、秋に横浜の自由労働者一一四五八人中失業者は七〇四〇人、川崎でも五四〇〇人ほどの日傭労働者中、千五百人くらいが失業していた。横浜市では一〇月から失業救済事業を立案し、二三日から失業者の登録を始めたが、三十一日の締切までに登録者は前年比二千名増の七五〇〇人に達し、川崎市も三〇日の締切まで一〇〇〇人が登録、うち八一八人が朝鮮人だった。⁽⁷⁹⁾横浜の救済事業は例年より一ヶ月早く一月二十九日に始まったが、失業者の数からいって毎日どころか隔日就業もむずかしく、一日の賃金も一円四〇銭にすぎなかった。⁽⁸⁰⁾

そうした中で、一月一七日、川崎の戸手馬絹線工事場

の日朝労働者五二人は川崎市役所におしかけ、関東自由労働組川崎支部および神奈川朝労川崎支部の名で①仕事を毎日出す②賃金三割引上③七時間労働④傷病時の日給全額および治療費の支給⑤雨天時の日給全額支給⑥昼休みを一時間、休憩時間を午前午後三〇分ずつとること、などを要求する陳情書を出している。⁸¹

神奈川朝労は以上のように神奈川県下に六支部をもち、⁸²民族的団結を固め、本国での闘いとも連帯する一方、次第に労働現場に浸透していった。朝鮮人労働者のほとんどが自由労働者であり、その組織化はむずかしくはあったが、民族的労働組合としての結集軸の下に組合員も増加させている。権力の弾圧を恐れぬ果敢な闘いも、朝鮮人大衆の信頼を集めたであろう。日本人団体との連帯は、評議会系の組合や労働党、新党準備委員会が中心であり、二九年には日清製油労組を通じた組合同盟との関わりや、関自川崎支部との連帯が行なわれた。

(3) 解消期（一九三〇～一）

一九三〇年に半年以上にわたって闘いの続いたものに横須賀市深田町で飛鳥組の工事に従事する朝鮮人土工の闘いがある。既に二九年一二月に会社側が通告もなしに賃金を

また、横浜の葛谷製紐工場では、三月七日に三五人の朝鮮人従業員に対し、従来の一二時間労働を一六時間に延長することが通告されたため、朝鮮人労働者は七項目の要求書を出し神奈川朝労の指導でストを行なっている。⁸⁸

四月一日現在、内務省社会局の調査による、失業救済事業登録者中の朝鮮人の割合は横浜市が四五%、川崎市が八〇%のほっている。⁸⁹ こうしたことから、一月七日に横浜市の失業救済事業に従事する朝鮮人の代表が市役所を訪れ仕事をふやすよう陳情、三月二四日には約三百名の朝鮮人労働者が、失業救済事業の三月末打切に反対して市役所におしかけ李成百ら代表が交渉、三月三〇日にも百名ほどの朝鮮人労働者が市役所におしかけ事業継続を要求した。また、川崎でも二月七日、川崎市の失業救済事業に従事する日朝土工百余名が川崎市役所におしよせ窓ガラスなどを破壊した。

こうした中で行なわれたメーデーには、二一団体五千余名が横浜会場に結集する中で神奈川朝労は五百名を動員した。⁹⁰ 一方、この年の川崎のメーデーはいわゆる武装メーデーである。神奈川では一九二七年から横浜と川崎の双方でメーデーが行なわれているが、川崎は総同盟系、横浜は左派系により主導されていた。この時には、総同盟組合員を含む共産主義青年同盟日本石油鶴見工場細胞が中心となり

切下げたことから朝鮮人労働者が抗議し賃下を二ヶ月遅らせることとなる事件が起きていたが、賃金があまりに低いことから朝鮮人土工百余名は一月二三日、①賃金三割引上②七時間労働制実施（従来は十時間）③負傷時の治療費日給全額支給④小間割仕事撤廃⑤雨天時の日給半額支給⑥絶対に解雇しないこと、を要求し会社側が拒否したため、翌二四日ストに入った。⁸³ ストは、同日飛鳥組がトロッコ一台を運ぶ手当を一銭だけ引上げること認め一応終わる。しかし、六月一六日、飛鳥組が二百名の朝鮮人を解雇したため、労働者側は神奈川朝労の李成百を代表に立て、今後の仕事の斡旋と解雇手当を要求したが、会社側も強硬で、結局二〇日、要求の二割程度の解雇手当をうけとることで妥協した。⁸⁴ 朝鮮人労働者たちはすぐにも職を探さねばならぬため翌二一日、李成百らは市役所と職業紹介所に行き職業斡旋を求め、さらに二三日にも市役所に陳情したが、横須賀市側は今でさえ八〇%人の失業者がいるので斡旋は無理として会見を打ち切った。⁸⁵

組合を結成した日清製油では、賃上や職場環境改善などを求め二月二七日ストライキに突入したが、会社側は争議団幹部の日本人八人・朝鮮人二人の解雇を通告し臨時休業を宣言して対抗した。⁸⁶ 結局三月一日、一部手当の増額や日本人三人の復職を通しただけで妥協せざるをえなかった。⁸⁷

ピストル・鉄棒・竹槍などを持ってメーデー会場に無意味な突入を行ない乱闘場を現出、官憲により鎮圧された。神奈川朝労の一部は川崎のメーデーに参加していたようだがこの行動とは全く関係がない。⁹¹ なお、この年は従来横浜メーデーで認められていた「植民地の即時解放」というスローガンが不許可となり、官憲側も敵しい対応を示していた。⁹²

神奈川朝労は五月二四日、横浜の高北館に百五十余名を集め定期大会を開き、①民族的差別および賃金差別即時撤廃②七時間労働実施③労働者に仕事を、農民に土地を保証せよ④自由労働者傷害補償実施⑤悪請負制度即時撤廃⑥万国労働者農民団結せよ、などを決議した。また六月二八日には一五〇人が結集して神奈川朝労川崎支部玉川分会が結成されている。⁹⁴ 川崎支部はこの夏積極的に失業反対闘争を展開し、七月一二日に代表の林致奎と朴鍾琦が関自川崎支部の代表とともに川崎市役所に失業救済事業をおこすよう要請したのをはじめ、二ヶ月分の未払賃金の支払を要求して上水道工事に従事する朝鮮人夫約四十名が八月八日および一六日そして二〇日とくり返し川崎市役所におしかけた。さらに二一日には川崎の中原劇場で労働党の応援により悪請負業者糾弾演説会をもち、⁹⁶ こうした運動の結果、争議費用と未払賃金を支払わせて要求をほぼ貫徹した。横須賀支部も九月二九日に横須賀市役所におしかけ、三〇〇人

が失業救済事業を行なうよう要求し、さらに一〇月に入ると連日のように市役所に要求に行った。

ところが、五月末、全協朝鮮人委員会と横浜産業労働組合により失業反対闘争同盟神奈川県地方委員会が組織され、六月二日にビラがまかれた後、六月二日、横浜の中華和親劇場において四百名の結集により失業者大会を開催、①失業者にパンと職を与えよ・七時間労働制獲得②失業反対闘争地区委員会を作れ③帝国主義戦争準備の産業合理化絶対反対④資本家政府全額負担の失業保険法を制定せよ⑤左右社会民主主義者を葬れなどのスローガンを決議し、閉会后横浜市役所にむけデモをしたが、弾圧のため二名しか市役所にたどりつけず決議文を手渡した。全協朝鮮人委員会が神奈川で組織した最初の大衆行動であった。その後、一月四日、川崎で労働者百余名が市役所におしかけたが、これは関自川崎支部および全協日本土建川崎準備会によって行なわれた。また、一二月には日本土建鶴見準備会の名で「最低賃金を二円二〇銭にしろ」「雨天の際には日給全額を出せ」などと書かれたビラをまいた朝鮮人が逮捕されている。

一九三〇年度、大恐慌に襲われ失業は一層深刻化、横浜市は一月一日、川崎市は一月一日から失業救済事業を開始したが、増加する失業者に対し仕事の量は全く追

いつかず、はなはだしくは五日に一回しか働けないという窮状に自由労働者たちは追いこまれた。関自―神奈川朝労の連帯を継承した全協日本土建川崎分会の労働者三〇人ほどは、一九三一年一月七日、川崎市役所におしかけ①救済事業の委員会への労働者代表参加②国庫全額負担の一〇万円の仕事の即時起工③七時間労働で毎日仕事を与える④賃金の三割即時値上などの要求書を渡そうとして、川崎署員に解散させられた。また箱根湯本町在住の朝鮮人が前年一月に神奈川朝労某の肝いりで「ロシア〇〇十三周年記念」と題し写真撮影の上、血盟を結んだことが三一年一月中旬に発覚し吳某ら七人が逮捕された。二月二日には川崎の渡田町の日本鋼管前で朝七時頃「不穩ビラ」をまいていた全協日本金属組合員の崔兌然が川崎署員に逮捕された。このように、一九三一年にはもはや神奈川朝労としての闘争は見ることができない。そして、同年四月、神奈川朝労は全協日本土建への解消を終えるのである。その解消に至る経過と問題点は何か、次に考えていこう。

四、神奈川朝労解消の過程と問題点

(1) 神奈川朝労の解消過程

在日朝鮮人運動を日本人の運動に解消していく国際的契

機の出発点となったのは、一九二八年のプロフィンテルン第四回大会であるとされている。その点についての考証は割愛するが、日本で在日朝鮮人運動の解消が議論され始めたのは、四・一六事件後、在日労総中央委員金浩永や東京朝労の李義錫・林澈燮らが全協の「指導分子」から解消を「指示」されたのが最初のようなである。しかし、これに対し神奈川朝労の李成百は時期尚早として反対した。金浩永らは李成百を日和見主義と攻撃し、八月に神奈川朝労川崎支部で在日労総関東地方協議会を開いた際解消問題を提起したが、この対立は東京・神奈川両組合の暴行事件にまで発展してしまつた。

一〇月中旬に再び開かれた関東地方協議会には李成百・権一宣・鄭雄ら神奈川朝労の幹部を含む各地の活動家が集まり、在日労総全国代表者会議を開催することを決定、その準備委員に鄭雄らを選んだ。その後、李成百も解消に賛成したといわれ、パンフレット『在日本朝鮮労働運動は如何に展開すべきか』が発行され全国代表者会議へ根回しが進んだ。ところが、一月一四日、大阪で秘密裡に開かれた在日労総全国代表者会議は、労総を解体し産業別組合を組織して全協に加盟すること、神奈川朝労の李成百・姜駿燮・李廷珪を規約違反の理由により除名することなどを決定、全協への解消のため在日労総を再組織する中央執行委

員として神奈川からは権一宣と金光済を選んだ。この全国代表者会議に神奈川朝労は代表を送らなかつた。こうして在日労総は解体が決定された。李成百らは除名された。しかし、既述のように李成百は三〇年に入つても神奈川朝労の幹部として闘っている。神奈川の組合員が李を支持したので。

翌三〇年、早速全協朝鮮人委員会の名で「再組織再建闘争週間に關する指令」という指令第一号が発せられた。ところが、全協朝鮮人委員会は二月ないし三月に、李成百・姜駿燮・李廷珪を非難し「スパイ」ないし「スパイ的」と断罪する声明を発表、神奈川朝労に対してもその文中で警告を与えた。これは、姜についての「スパイ」の証拠をあげながらその「スパイ」を擁護し東京朝労を中傷した李成百を非難、前年一二月の李成百らの除名が正しいことを主張しつつ、いまだに李らを擁護する神奈川朝労の組合員を批判した。しかし、声明自身「スパイか否かは決定的な問題でなくスパイ的行動は許される可きか否かが決定的な問題である」としているように、この声明のいうところが姜をスパイと断言しうるほどはつきりしたものではないし、李が姜を擁護したというのも、姜が東京朝労により中央委員を除名されたのを、「越権」として李が取り消させたものである。また、李が東京朝労を中傷したというものは、こ

の声明書の紹介するところでは、「一切東京の連中のことは信ずるな、彼らのいふ再組織云々は組合を破壊するものである」とか「組合はどんな場合にも合法的に活動しなくてはならない」などの発言である。これを見ると、問題は運動路線をめぐる議論であり、中傷とは異なるように読める。

その後の諸記録では、一九三〇年九月一日、箱根湯本で神奈川朝労湘南支部の全協解消への会合が開かれ、一月二三日日付で神奈川朝労常任執行委員会名により「全協の即時解消に関する方針書」が出されたという。そして、三二年四月、神奈川朝労は全協日本土木建築労働組合神奈川支部に解消した。

この間の過程は明らかでないが、若干のことは指摘できる。全協朝鮮人委員会は三〇年三月に「各加盟組合解体に對して」という指令第三号を発し、その中で「この際東京と神奈川は別々の委員会を持たなくて一つ(一緒に)の委員会をもつこと」とした。神奈川朝労の人々に独自の動きをさせず、東京の全協朝鮮人委員会の主導で解消を実現しようとする布石である。従って、神奈川朝労の意向はかまわずに、東京に指導された全協解消への動きが神奈川にも登場する。それが既述した三〇年五月から六月にかけての失業反対闘争同盟である。これ以降、一九三〇年の終わり

頃まで、神奈川朝労と全協系の朝鮮人とが神奈川の在日朝鮮人労働運動において並存したのだろう。前述の九月の箱根湯本の会合も、主導した金一声がその後全協日本土木で活躍していく人物であることからして、全協系の指導したものとと思われる。以上のような中で一〇月に出された神奈川朝労の解体方針書はどのようなものであるか、興味深いが見ることはできない。

この間、一九二九年から三〇年にかけて神奈川朝労の組織人員が急増したことは既述のとおりである。一方、全協土建神奈川支部は一九三二年三月には一〇人、その後二七五人に増大し、八月には七八〇人と記録されている。全協に再組織されたのは神奈川朝労の組織人員の四分の一にもならなかった。

(2) 神奈川朝労解消の意味と問題点

このように、在日朝鮮人運動全体として日本人の団体に解消していく流れの中で、在日労総は最も大衆的な団体であるため問題は表面化した。一九二八年のプロフィンテルン第四回大会における民族主義運動への否定的見解と、移民労働者に関する現任国団体加入の一般的定式、評議會代表の国領五一郎の在日朝鮮人問題に関する発言などが解消に大きな影響を与えたことは確かであるが、解消の指示は全協の日本人幹部から出されている。一方、在日労総は二

八年の第四回大会で産業別組合組織化の方針を決定したが、実際にはそれが進まずにあり、全協への解消により産業別再編を同時に行なうという要因もある。しかし、日本人活動家にはこの解消が当然と受けとられたのに対し、朝鮮人大衆はそうはうけとらなかつたことは、全協への解消に際しての組織人員の激減に端的にあらわれている。神奈川で李成百らがなぜ解消に反対したかを示す声明や意見書はみつかつていない。しかし、神奈川朝労の活動をふまえ、その点を推定してみよう。

第一に解消による民族的結集軸の喪失である。神奈川朝労の活動で毎年関東大震災の時虐殺された同胞の追悼会が行なわれたことは既に述べた。ほんの数年前の虐殺は何より朝鮮人労働者の胸に団結を訴えただろう。産業別に再編され日本人と共同の団体では、階級の問題に解消されてしまふ。

第二に産業別再編への疑問である。神奈川朝労にとっての焦点は産業別再編よりも、失業反対闘争であろう。

第三に運動の大衆性の問題である。神奈川朝労は検束も恐れぬ運動を展開してきたが、組織自体は大衆団体として公然と存在していた。一方、全協の場合、日本共産党の指導の下にあり、非合法的な組織方法により大衆団体としての存在があらゆるものである。既述の全協朝鮮人委員

会の声明が李成百の言葉として「組合はどんな場合にも合法的に活動しなくてはならない」という部分をあげているが、歪曲を除き李の真意をくみとろうとするなら、こうした推論も可能であろう。

第四に、他団体との連帯の問題である。神奈川朝労は組合同盟系や新労農党との協力関係も持っている。これは「社民」排撃の全協とは相いれない。

以上のようなことから、神奈川朝労の性格をまとめれば、それは何より民族的結集体であり、また大衆団体というところである。民族的差別ゆえに自由労働者として抑圧されている彼らは、民族別団体として結集している限り労働者としての階級的闘争をも担っていくのは当然のことと受けとっていた。それゆえ神奈川朝労は日本人の組合にない強さを発揮するのである。

在日労総解消後も朝鮮人労働者は果敢に闘い、全協や反帝同盟を支えていく。しかし、問題は主として日本人の側にある。在日朝鮮人労働者の民族的主体性を階級的団結の名目で解消させてしまう形で、全協幹部の日本人は在日労総の解消を指示し、在日朝鮮人運動に混乱をもち込んだ。さらに、同じ全協内に朝鮮人が闘っていることから、日本人側の朝鮮人に対する認識のしかたが安易に流れ、抑圧民族の民衆としての排外主義が克服されぬままとなった。む

しろ、在日朝鮮人を全協などのワクにとじこめることで、在日朝鮮人運動が日本人大衆を覚醒させていく機会をより小さなものとしたのである。

その後の日本の共産主義運動の戦略的・戦術的誤りは、運動の中で闘う朝鮮人たちを逆に窮地に追いやることとなった。それについてはここでは触れる余裕がない。ともあれ、民族的結集軸の下に非妥協的闘争を展開しながら、日本における民衆運動の中で日本人の運動を覚醒させつつ最左翼の大衆運動の位置を占めるという可能性は、全協への解消でかなり狭められた。

神奈川朝労がくり返し関東大震災虐殺同胞の追悼会を行なったことは既述のとおりであるが、解消後、神奈川の全協により継続して追悼会は行なわれたらうか。私の今までの調査では、記録に残されたものは見出していない。象徴的な問題として、きちんと調べられねばなるまい。

五、おわりに

神奈川県における在日朝鮮人労働運動は、一九二五年、横浜朝鮮合同労働会として本格的に出発し、民族的結集を軸に在日労総加盟の神奈川県朝鮮労働組合として発展し、日本における民族的差別に抗する、同時に本国朝鮮の民族

解放闘争とも連なる闘いを展開する。しかし、神奈川朝労の全協への解消は、組織内への混乱をもたらした神奈川朝労の可能性を狭めるものであった。

もちろん、その後も平作川工事に従事する朝鮮人の争議や多摩川砂利採取を行なう朝鮮人労働者の度重なる闘いが神奈川で行なわれた。だが、やはりその位置は神奈川朝労時代より小さい。

本来、在日朝鮮人運動が記述されるには、日本人による社会運動やそれを取り囲む社会経済状況を視野に入れることが不可欠だが、拙文ではそれはほとんど果たしていない。その意味ではなほだ不十分なものではあるがこの論文を基礎に研究を深めたい。

註

- (1) 朴慶植『在日朝鮮人運動史 8・15解放前』(一九七八年、三一書房)三五六〜八頁の表による。原資料は官憲資料であり検討の余地は当然あるが、後述のようなこの時期の活動からして大勢としては正しいものと考えておく。
- (2) 梶村秀樹『解放後の在日朝鮮人運動』(一九八〇年、神戸学生・青年センター出版部)
- (3) 表1の出典である各年の官憲資料には「無職」とか「無就労」という分類はあるが、「失業者」という分類はない。この「無職」が何を含んでいるのかは不明であり、たとえば「学生」以外の子供たちを含んでいるようだ。だが、

「無職者」の在日朝鮮人中の割合と、「日傭労働者」の失業率が比較的近似していることから「無職者」は失業者と同様の傾向を示すものと考えたい。また、一九三一年以降(特に三二年)に「その他」の人数が急増している。統計のとり方が変わったことが考えられ、私の推測では三一年以降屑屋を「その他」に含むようになったのではないかと思う。それにしても三二年の数字は極端で不可解である。

- (4) 金達寿『わがアリランの歌』(一九七七年、中央公論社)一〇三〜四頁
 - (5) 内務省社会局第一部「朝鮮人労働者に関する状況」(朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成』以下『集成』と略記する)第一巻、一九七五年、三一書房、四六三〜五二九頁
 - (6) 金賛汀『雨の慟哭』(一九七九年、田畑書店)四六頁
 - (7) 『横浜貿易新報』以下『新報』と略記する。一九二四年一月二七日五面
 - (8) 内務省社会局第一部「朝鮮人労働者に関する状況」(『集成』一四四七頁)
 - (9) 朝鮮総督府警務局東京出張員「在京朝鮮人状況」大正一三年(『集成』一四四頁)
 - (10) 『新報』一九二四年一月四日五面
 - (11) 『新報』一九二四年一月八日三三三
 - (12) 『新報』一九二四年一月八日三三三
 - (13) 『新報』一九二五年二月一日三五五
 - (14) 『新報』一九二五年四月二三日五面
- なお、警察を訪れた際、スローガン中の「植民地政策の坵
- 神奈川県朝鮮労働組合の活動をめぐって(石坂)
- (15) 堅山利忠『神奈川県労働運動史』(一九六六年、神奈川県労働部労政課)四三二頁
 - (16) 『新報』一九二五年七月一日五面
 - (17) 内務省社会局労働部「大正一四年労働運動年報」(一九二五年明治文獻復刻版)七一頁
 - (18) 『無産者新聞』一九二五年一月一日二二面
 - (19) 堅山利忠前掲書一〇五一頁および『新報』一九二五年八月四日五面
 - (20) 中丸和伯『神奈川県の歴史』(一九七四年、山川出版社)二七三頁
 - (21) 『新報』一九二五年一月一日五面
 - (22) 内務省警保局保安課「大正一四年中ニ於ケル在留朝鮮人ノ状況」(『集成』一七五〜六頁)および『新報』一九二五年九月六日五面
 - (23) 『東亜日報』以下『東亜』と略記する。一九二五年一月七日二面および『思想運動』第三卷第一号(一九二六年一月、思想運動社、朝鮮文)一二頁
 - (24) 『新報』一九二五年七月二六日三三三
 - (25) 『思想運動』第三卷第四号(一九二六年四月)三四〜五頁
 - (26) 堅山利忠前掲書四三四頁
 - (27) 『新報』一九二六年五月二日五面および『無産者新聞』一九二六年五月八日四面
 - (28) 『新報』一九二六年六月一日三三三
 - (29) 二七年三月に寒川支部が第三回定期大会を開いており、少なくとも二六年に同支部が成立していたことが確実であ

る。名称については、在日朝鮮人団体二三団体が七月三日に発表した声明書に「神奈川朝鮮合同労働会」の名が見られる(『東亜』一九二六年八月五日二面)。
(30) 『無産者新聞』一九二六年八月二日二面
(31) 『神奈川県史』史料編二三 近代・現代(3)社会(一九二七年、神奈川県 六一〇〜二頁。なお、横浜合同労働組合は評議会系で、この年三月八日の定期大会には友誼団体として横浜朝鮮合同労働会から一名が出席している(同書五〇七頁)。

- (32) 内務省警保局保安課「大正一五年中ニ於ケル在留朝鮮人ノ状況」『集成』一二二頁
- (33) 『新報』一九二六年九月三〇日三面
- (34) 内務省警保局保安課「大正一五年中ニ於ケル在留朝鮮人ノ状況」『集成』一二〇二頁
- (35) 『新報』一九二六年一〇月八日二面
- (36) 『新報』一九二六年一〇月四日二面によると、第二の候補地橋樹郡大綱村白旗の住民は一月三日「物凄く勢ひ」で三百人が県庁におしかけ「彼等鮮人労働者は只労働を目的として内地を漂泊する教養ない人間で彼等の平素の行動から見て甚だ危険である」とした。
- (37) 『新報』一九二七年一月一三日三面
- (38) 『東亜』一九二六年二月三〇日二面
- (39) 『無産者新聞』一九二七年三月二六日二面
- (40) 朴慶植「在日朝鮮人運動史」8・15解放前「一六八〜九頁
- (41) 『東亜』一九二七年四月二日二面および『新報』一九二七年三月二三日三面

- (62) 前出『神組ニュース』第十号
- (63) 『新報』一九二九年一月二六日七面
- (64) 『新報』一九二九年一月一〇日三面 このグループが八月に関東自由労働組合川崎支部を確立させていくようである。

- (65) 『東亜』一九二九年三月一日二面
- (66) 内務省警保局「社会運動の状況」昭和五年『集成』II 一六三頁
- (67) 『新報』一九二九年八月八日七面
- (68) 『東亜』一九二九年一〇月一日七面
- (69) 『新報』一九二九年一月二四日七面
- (70) 『新報』一九二九年九月一四日三面
- (71) 『東亜』一九二九年一月二七日二面
- (72) 『新報』一九二九年四月二日七面および一四日三面
- (73) 『新報』一九二九年五月一七日三面
- (74) 『東亜』一九二九年九月二〇日二面
- (75) 『日本社会運動通信』一九二九年二月四日六三頁
- (76) 『日本社会運動通信』によれば妥協の条件の中に「罷業団は今回の軽拳盲動に対しては陳謝し将来欺る行動なきこと」の一項があり「敗北的条件」とする一方、朴慶植「在日朝鮮人運動史」一九六頁は「完全に勝利」と高く評価している。双方の評価が極端だが、やはり不十分ながら一定の成果をあげたといえるべきである。
- (77) 堅山利忠前掲書一〇六九頁 組合同盟は一九二八年一月、初めて横浜出張所を置き、一九二九年四月に神奈川県連合会を創立しており、その中心人物が関根喜四郎である。

神奈川朝鮮労働組合の活動をめぐって(石坂)

- (42) 『新報』一九二七年六月一日三面
- (43) 『朝鮮思想通信』一九二七年八月一日五面
- (44) 『新報』一九二七年八月一日五面
- (45) 『東亜』一九二七年一〇月四日二面
- (46) 大原社会問題研究所『日本労働年鑑』第九卷(昭和三年)七二頁
- (47) 堅山利忠前掲書四五八頁
- (48) 同前四五九頁
- (49) 大原社会問題研究所『日本労働年鑑』第九卷四〇七頁
- (50) 『東亜』一九二七年二月五日二面 ただし『無産者新聞』一九二七年二月一〇日三面の記事と多少の違いがある。
- (51) 『無産者新聞』一九二八年一月五日一面および『新報』一九二七年二月二八日五面
- (52) 『東亜』一九二七年二月九日二面
- (53) 『東亜』一九二八年八月一八日二面
- (54) 堅山利忠前掲書五七七頁
- (55) 『無産者新聞』一九二八年七月五日二面
- (56) 『無産者新聞』一九二八年八月一日一面および『活動ニュース』(日付不明、神奈川朝鮮労働組合横須賀支部)
- (57) 『東亜』一九二八年九月二五日二面
- (58) 『神組ニュース』第十号(日付不明、神奈川朝鮮労働組合、日本語訳)
- (59) 『無産者新聞』一九二八年一月三日三面
- (60) 『無産者新聞』一九二八年一〇月一〇日二面および前出『神組ニュース』第十号
- (61) 『東亜』一九二八年一〇月二日二面

- (78) 『新報』一九二九年一月一日二面
- (79) 『新報』一九二九年一月一日三面
- (80) 『新報』一九二九年一月二七日五面
- (81) 『新報』一九二九年一月一八日三面
- (82) 活動の記録は少ないが湖南支部があったことが『無産者新聞』などでわかる。他は横浜(東・西)、川崎、横須賀、寒川である。
- (83) 『新報』一九三〇年一月二五日三面
- (84) 『新報』一九三〇年六月二日三面
- (85) 『新報』一九三〇年六月二五日三面
- (86) 『新報』一九三〇年三月一日五面
- (87) 『新報』一九三〇年三月四日五面
- (88) 『新報』一九三〇年三月九日五面
- (89) 『新報』一九三〇年四月一六日七面
- (90) 内務省警保局「社会運動の状況」昭和五年『集成』II 一六三頁

- (91) 堅山利忠前掲書六五〇頁 堅山の記述をまっまでもなく、神奈川朝労は全協への解消問題で全協中央と対立しており、日本共産党などの指令が届く関係にはない。また方針の上からいっても神奈川朝労にこのような極左の方針はありえない。ただし、この事件の逮捕者の中に盧偉澤という朝鮮人は存在している。
- (92) 『日本社会運動通信』一九三〇年四月二九日一面
- (93) 『新報』一九三〇年五月二六日三面
- (94) 『新報』一九三〇年七月一日三面
- (95) 『新報』一九三〇年七月一三日三面

(96) 『新報』一九三〇年八月二三日三面
(97) 『日本社会運動通信』一九三〇年六月一日五面

(98) 『新報』一九三〇年一月五日四面
(99) 『新報』一九三〇年二月九日四面

(100) 『新報』一九三一年一月八日四面

(101) 『新報』一九三一年一月六日五面

(102) 『新報』一九三一年二月二日四面

(103) 吉浦大蔵『朝鮮人の共産主義運動』思想研究資料特輯第七十一号 (一九四〇年、司法省刑事局、東洋文化社復刻版) 八四頁

(104) 同前八四〜八頁

(105) 内務省警保局『特別高等警察資料』昭和五年一月分三九頁 (東洋文化社復刻版) これにはまた、一月三〇日に、全協加盟の関東自由労働者組合と神奈川朝労が合同会議を行ない両団体の合同が決議され一切を実行委員に一任することになったとされているが、この際誰が神奈川朝労を代表していたかわからずこの決議の位置や有効性も確定できない。

(106) 『日本社会運動通信』一九三〇年三月七日二面および三月八日二面

(107) 『社会運動通信』一九三〇年九月十四日二面

(108) 『在日朝鮮人運動日誌』(『集成』Ⅱ八七一頁)

(109) 同前 (八七二頁)

(110) 『日本社会運動通信』一九三〇年四月九日一面

(111) 内務省警保局『特高月報』一九三一年 (政経出版社復刻版) の各巻末の表による。

(112) 岩村登志夫『在日朝鮮人と日本労働者階級』(校倉書房、一九七二年) 一六八〜一七三頁

(立教大学大学院生)